

めぐ  
ケアハウス 恵みの里

入居のご案内

改訂版(平成30年4月)



社会福祉法人 双樹会

## 運 営 理 念

### 【 法 人 】

個人が**尊重**され

個人の**自立**する意識を育み

“**安心して、安全な生活**” が営めるよう支え

地域の中の一環として共生することに努めます。

### 【 恵みの里 】

・いつも穏やかな気持ちと姿勢で

あなたの想いを尊重した支援を致します。

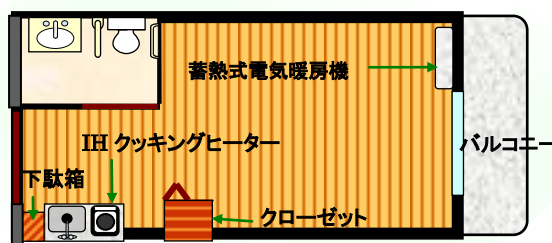
・あなたの今までの歴史を敬い

これからの新たなる歴史を共に作り出せるよう寄り添い

専門性を持って、職員一丸となって真心で支援致します。

## 施設の概要

名称	ケアハウス 恵みの里
運営主体	社会福祉法人 双樹会
所在地	苫小牧市松風町1番11号
利用定員	100名（介護が必要な方も入居可能です。）
居室数	一人部屋 … 90室 夫婦部屋 … 5室
居室設備	キッチン（流し台・IHクッキングヒーター） 冷蔵庫スペース・洗面台・トイレ・下駄箱 クローゼット・蓄熱式電気暖房機・バルコニー ナースコール・電話コンセント（インターネット（Bスロット）接続可能です。）
共用設備	共同生活室（食堂）・大浴場 特別浴室・娯楽室 トレーニング室・洗濯室 乾燥室・理容室
開設	平成22年4月1日



居室イメージ図

## 入居のご案内

### ※ ご入居いただける方

- 年齢が満60歳以上の方。  
（ご夫婦の場合は、どちらか一方が60歳以上であれば可能です。）
- 自炊が出来ない程度の身体機能の低下や、高齢等のため独立して生活するには不安がある方。もしくは家庭環境、住宅事情などにより家族と同居することが困難な方。
- 感染症がなく24時間の医療を必要としない方で、共同生活に適応できる方。
- 所定の利用料の支払いが可能な方。
- 身元保証人を立てられる方。
- 生活保護の方は入居費用を受給額範囲内で御相談に応じます。

### 当施設は特定施設入居者生活介護（予防含む）の指定を受けております。

年齢を重ねることに伴う身体能力の低下にも対応できるよう、施設内に介護職員、看護職員を配置し、要支援・要介護の認定を受けた方の自立支援を行います。

ご利用を希望される方は、当施設の介護スタッフがお食事、ご入浴、トイレの介助、協力医療機関（内科）への通院、近隣スーパーへの買い物の付き添いなど、介護保険による介護サービスを個別に対応させていただきますのでご相談ください。

## ※ サービス内容

- 食 事 当施設の管理栄養士が、栄養のバランスの取れた献立によるお食事（朝・昼・夕3食）をご提供いたします。



行事等により、  
特別メニューを提供  
する場合がございます。

- 入 浴 【特定契約】週2回  
【自立契約】週5回程度



- 生活相談 生活相談員より、生活相談に応じ助言いたします。
- 生活支援 介護職員より、必要に応じた日常生活での支援・助言いたします。
- 健康管理 看護職員より、日常の健康管理をいたします。



- 教養娯楽 お誕生会・夏祭りなど各種イベントや行事、サークル活動を企画実施いたします。



## ※ 協力医療機関

- 医療法人社団 苦仁会 桜木ファミリークリニック（内科）
- 医療法人社団 山崎歯科医院（歯科）

## 入居までの流れ

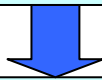
### 入居のお申し込み

- 所定の「利用申込書」に必要事項をご記入のうえお申し込み下さい。



### 面談

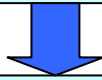
- ご入居申込みの内容確認、生活状況、身体状況の確認を致します。
- 詳細についてご説明いたします。



※入居検討までに健康診断書をご提出ください。

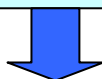
### 入居検討

- 面談結果を基に入居検討会議を行います。検討結果は後日お知らせいたします。



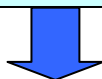
### 入居決定

- 検討の結果、ご入居可能となりましたら、以下の書類をご提出下さい。
  - ・住民票 ・戸籍抄本（ご夫婦での入居の場合は戸籍謄本）
  - ・前年分の課税証明書 ・健康保険証 ・介護保険証（特定利用の方）
  - ・前年度分の医療費、介護費の領収書



### 入居契約の締結

- 入居契約書等により、入居後の生活について説明いたします。
- 入居日決定



### ご入居

- 入居の際は、日常生活に必要なものをお持ち下さい。  
（一部持ち込めないものもございますのでご相談ください。）
- 施設内は禁煙となります。
- ペット類はご遠慮下さい。

## ■ 利用料のご案内

(1) 生活費、(2) 管理費、(3) 事務費の合計金額になります。

対象収入による階層区分		生活費 (1)	管理費 (2)	事務費 (3)	月額合計(1)+(2)+(3)	
					5月～9月	10月～4月
1	1,500,000 円以下	46,090 円	30,000 円	10,000 円	86,090 円	95,150 円
2	1,500,001～1,600,000 円			13,000 円	89,090 円	98,150 円
3	1,600,001～1,700,000 円			16,000 円	92,090 円	101,150 円
4	1,700,001～1,800,000 円			19,000 円	95,090 円	104,150 円
5	1,800,001～1,900,000 円			22,000 円	98,090 円	107,150 円
6	1,900,001～2,000,000 円			25,000 円	101,090 円	110,150 円
7	2,000,001～2,100,000 円			30,000 円	106,090 円	115,150 円
8	2,100,001～2,200,000 円			35,000 円	111,090 円	120,150 円
9	2,200,001～2,300,000 円			40,000 円	116,090 円	125,150 円
10	2,300,001～2,400,000 円			45,000 円	121,090 円	130,150 円
11	2,400,001～2,500,000 円			50,000 円	126,090 円	135,150 円
12	2,500,001 円以上			55,500 円	131,590 円	140,650 円

\* 入居一時金はありません。

\* 事務費については、前年の対象収入により決定します。

対象収入による階層区分は、収入額から租税、社会保険料、必要経費(医療費等)を引いた額です。

入居後も毎年、所得課税証明書等の確認資料を提出いただき、当該年度の事務費金額を決定します。

\* ご夫婦で入居の場合、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の収入とし、その額が150万円以下の場合、ご夫婦それぞれの事務費が30%減額となります。

\* 自室の電気料金(1人部屋4,000円、夫婦部屋お1人3,000円)・水道料金(一律2,000円)、電話・通信料金(実費)は、個人負担です。(お車をお持ちされる方は駐車料金1台2,000円)

\* 冬期期間は暖房費として9,060円が加算されます。(10月～4月)

\* 上記金額は国の定める基準に変更が生じた場合、又は一般入居者数の割合による基準に変更が生じた場合、それに基づき基本利用料等が変更される場合があります。

<その他の料金表/特定・自立共通>下記項目は介護保険外になりますので、利用した場合のみ料金が発生します。

料金項目	内容	料金	備考
買物代行(定期以外)	家電・家具等の定期買物代行で補えない物	1回につき1000円	市内にて購入可能な物・同行不可
薬受取代行	協力医療機関以外の薬受取	1回につき500円	病院送迎は不可・薬代実費
支払い代行	金融機関振込(記帳) ・取引先支払	1回につき500円	振込先・支払先・内容が明確なもの
病院付添サービス(予約制)	病院の付添(市内のみ)	4時間以内・2500円 4時間以上・5000円	時間帯・月～金(平日) 9:00～17:00まで
介護・医療用品・栄養食品等購入	オムツ類・保護テープ・ ころみ剤等	実費(利用料と合わせて 請求します)	施設取引業者へ発注

## ■ 特定施設入居者生活介護 利用料のご案内

(1) 生活費、(2) 管理費、(3) 事務費、及び介護保険 1 割負担の合計金額になります。

対象収入による階層区分		生活費 (1)	管理費 (2)	事務費 (3)	月額合計(1)+(2)+(3)	
					5月～9月	10月～4月
1	1,500,000 円以下	46,090 円	30,000 円	10,000 円	86,090 円	95,150 円
2	1,500,001～1,600,000 円			13,000 円	89,090 円	98,150 円
3	1,600,001～1,700,000 円			16,000 円	92,090 円	101,150 円
4	1,700,001～1,800,000 円			19,000 円	95,090 円	104,150 円
5	1,800,001～1,900,000 円			22,000 円	98,090 円	107,150 円
6	1,900,001 円以上			23,200 円	99,290 円	108,350 円

介護保険 1 割負担金の場合 (30 日の場合) [(介護予防) 特定施設入居者生活介護費]

月額 (30 日)	要支援 1	要支援 2			
		5,400 円	9,270 円		
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	16,020 円	17,970 円	20,040 円	21,960 円	24,000 円

【各種加算】介護保険 1 割、又は 2 割負担に加算されます。

※介護職員処遇改善加算：算定総単位数 (8.2%) が加算されます。

※医療機関連携加算 (80 円/月) が加算されます。

※夜間看護体制加算 (10 円/日) が加算されます。

※機能訓練加算 (12 円/日) が加算されます。

※退院・退所時連携加算 (30 円/日) 入居から 30 日以内に限り加算されます。

※栄養スクリーニング加算 (5 円/回) 6 カ月に 1 回加算されます。

※サービス提供体制強化加算が下記の内容にて加算されます。(注 1)

(注 1) サービス提供体制強化加算については、職員配置により加算の料金が変更になります。

項目	日単位数	加算条件
サービス提供体制強化型加算(I)イ	18 円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 60/100 以上であること。
サービス提供体制強化型加算(I)ロ	12 円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50/100 以上であること。
サービス提供体制強化型加算(II)	6 円/日	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が 75/100 以上であること。
サービス提供体制強化型加算(III)	6 円/日	入居者に直接提供する職員の総数のうち、勤続 3 年以上の者の占める割合が 30/100 以上であること。

\* 入居一時金はありません。

\* 事務費については、前年の対象収入により決定します。

対象収入による階層区分は、収入額から租税、社会保険料、必要経費 (医療費等) を引いた額です。

入居後も毎年、所得課税証明書等の確認資料を提出いただき、当該年度の事務費金額を決定します。

\* ご夫婦で入居の場合、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の収入とし、その額が 150 万円以下の場合、ご夫婦それぞれの事務費が 30% 減額となります。

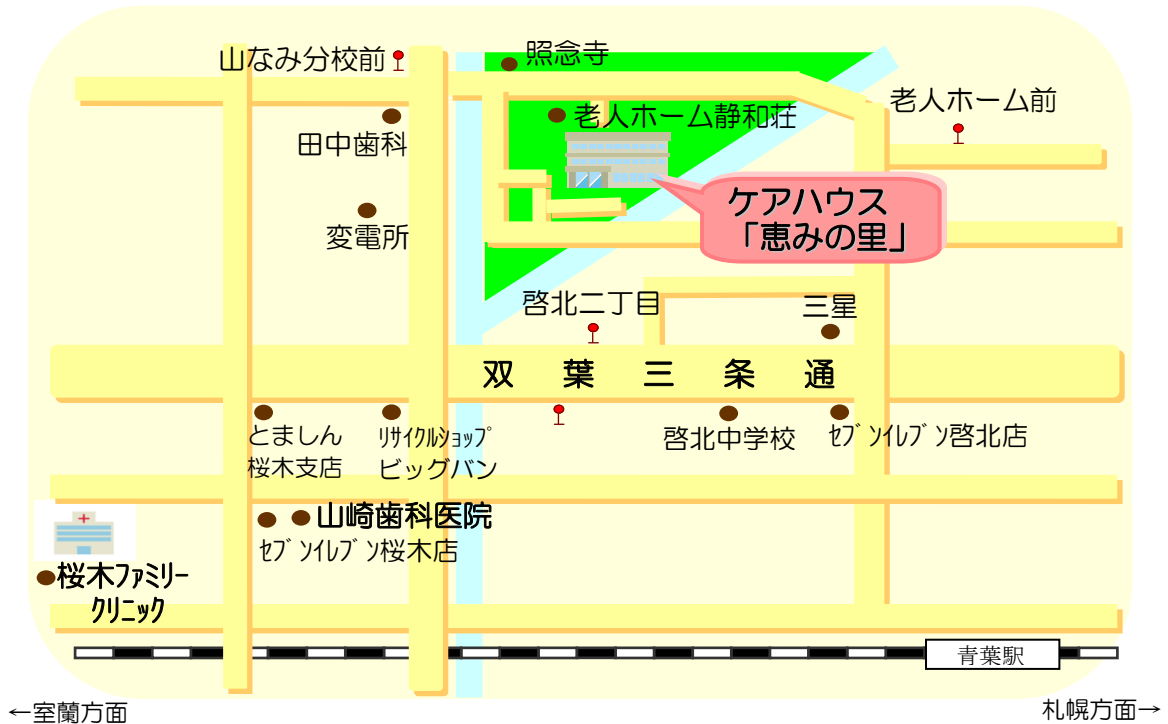
\* 自室の電気料金 (1 人部屋 4,000 円、夫婦部屋お 1 人 3,000 円)・水道料金 (お一人 2,000 円)、電話・通信料金 (実費) は、個人負担です。

\* 冬期期間は暖房費として 9,060 円が加算されます。(10 月～4 月)

\* 上記金額は国の定める基準に変更が生じた場合、それに基づき基本利用料等が変更される場合があります。

\* 介護保険給付基準額の変更により上記の 1 割負担分の料金も変更になる場合があります。

## 交通のご案内



### ○道南バス（移譲路線）

- 駅前バスターミナルより
  - ⑩グリーンヒル団地線 ⑪澄川錦岡線… 啓北二丁目下車（徒歩約7分）
  - ⑮有珠の沢線…………… 山なみ分校前下車（徒歩約8分）
  - ⑱啓北山手線…………… 老人ホーム前下車（徒歩約7分）
- 駅北口より
  - ③鉄北北口線 ⑭錦西文化公園線…………… 啓北二丁目下車（徒歩約7分）

## お問合せ

〒053-0841

北海道苫小牧市松風町1番11号

社会福祉法人 双樹会 ケアハウス **恵みの里**

TEL (0144) 71-1601 FAX(0144)75-7410

ホームページ <http://www.mesato.sakura.ne.jp/> ※「ケアハウス恵みの里」で検索

施設見学も行っております。お気軽に担当までお電話下さい。

かの  
担当者：（生活相談員）鹿野